

第3回「間伐材チップの紙製品への利用促進に係る意見交換会」の概要について

1 日時 平成20年7月14日(月)16:00~18:10

2 場所 農林水産省 共用第10会議室

3 議事

(1) 間伐材チップの紙製品への利用促進に向けての中間とりまとめについて

(2) その他

4 出席者の主な発言内容等

(中間とりまとめ(案)について)

間伐材がこれまでも紙製品に利用されてきたことについて触れるべき。

間伐材の紙製品への利用を促進するための現状の関連データを示すべき。

製紙業界が間伐材の利用拡大の方針を明らかにしているのであるから、そのことに関してもう少し明確に記述すべき。

価格やコスト等について、マニフェスト的な数値を示すべき。

間伐材証明に係る消費者への説明に関する記述について、製紙業界のみでなく紙製品の販売・流通業界にも同様の記述を適用すべき。

クレジット方式について、一般の人にも理解できるようなわかりやすい説明を記述すべき。

間伐材証明のための分別管理については、それ自体に過度な負担やコストがかからないよう配慮が必要。

間伐材証明について、コピー用紙に限定することなく、紙類全体として記述すべき。

原木チップのみでなく工場残材(背板)チップも対象とすべき。

モデル的な取組における間伐材利用の数値目標設定については、大前提として間伐材の証明方法が確立されていることが必要。

国の役割として、「木づかい運動」等の普及啓発をさらに大胆に展開すべき。

(その他)

「中間とりまとめ」は、今回の出席者の意見をもとに必要に応じて案を修正した上で、再度確認し取りまとめ公表する。

今後は、「中間とりまとめ」に基づいて実施される様々な取組の進捗状況報告や意見を伺う機会として、引き続き必要に応じて意見交換会の場を設定する。